

現実の図書館状況を反映したストーリーで、  
 図書館はどのように描かれたか  
 『襲名犯』『図書室のキリギリス』のケースについて  
 ——図書館はどうみられてきたか・15——

佐藤 毅彦

A comparative study of fictional and real libraries in the cases of  
 “Shumei Han” and “Toshoshitsu no Kirigirisu” .  
 —— Images of library (15) ——

SATO Takehiko

**Abstract** : In this paper I examine the images of a library that appear in the novels (“Shumei Han” and “Toshoshitsu no Kirigirisu”), and compare them with the actual library itself.

**要約** : 図書館の実態を熟知した作家による小説『襲名犯』『図書室のキリギリス』について、その内容と図書館の現実を対比させて検討した。

1. はじめに

2013 年前半期の NHK 連続テレビドラマ『あまちゃん』に主演し、同年の NHK「紅白歌合戦」にも出演した、能年玲奈が、2014 年夏、映画『ホットロード』に主演し、そのキャンペーンの一環として、日本テレビ系列で「能年玲奈のショートストーリー」が、夏休み期間に先駆けて放映された<sup>1)</sup>。

読売テレビ（日本テレビ系列）『ZIP』の番組内で、「彼女が恋する 25 秒前」というタイトルで、このキャンペーン第 1 回（2014 年 7 月 14 日）に放映されたのは、図書館で、書架の同じ本（ランボオの詩集）に、男女が手を伸ばそうとするシーンであった。「図書館での出会い」というシチュエーションが、現在でも、この映画のメインターゲットである中・高校生に共感を得られるであろう、という制作者がわの思いが背景にあって、このシーンが第 1 回に放送されたという

見方ができるのではないか。

同じ 10 代の中・高校生の視聴者をメインターゲットとしていると思われる、NHK 教育テレビ『R の法則』では、2014 年 9 月 4 日に「図書館で自分磨き！タダで賢く&女子力 UP！スゴ腕伝授」が放映された。「これからの読書の秋、図書館で女子力や知力をアゲるとっておきの方法を教えます！」「タダで賢くなれるマル秘活用法—レファレンス—全国の図書館には様々な質問が寄せられている！」「こんな質問に対応してくれるのが図書館司書さん！疑問を解決する本を探し出すお手伝いをタダですてくれる。そんなサービスを『レファレンス』という」として、出演者の 3 人が、番組で募集した視聴者の質問から、3 問について調査する際に、「国際基督教大学の図書館を使用してレファレンスサービスを体験」する<sup>2)</sup>。この番組は、図書館の広報のために制作されているわけではないが、NHK 教育テレビで「図書館のレファレンスサービス」が取り上げられたことは、中・高校生の視聴者が、レファ

レンスサービスについて理解を深めるきっかけとして、意義のあるものであったといえよう。

また、読書週間 (2014 年 10 月 27 日～11 月 9 日) の期間中、NHK の朝の情報番組 (『おはよう日本』<sup>3)</sup>、『あさいち』<sup>4)</sup>、『サキどり』<sup>5)</sup>) で、図書館が取り上げられた。さらに、年が明けた 2015 年 1 月 5 日には、NHK『クローズアップ現代』で、「地方から日本を変える① まちを潤す“にぎわい革命”」が放送された<sup>6)</sup>。この番組で取り上げられた、「島根県海士町」(海士町中央図書館は、Library of the Year 2014 優秀賞を受賞)<sup>7)</sup>、「岩手県紫波町」(紫波町図書館の入っている「オガールプラザ」は、2014 年 11 月 4 日の NHK『おはよう日本』で紹介された)<sup>8)</sup> は、いずれも図書館が地域のにぎわいを創出することに役立っている町であった。

メディアによる報道や、フィクションの作品の中に登場する図書館のイメージが、現実とどうシンクロナイズするのか。図書館を外部からみて構想されたストーリーが、図書館現場の現実とは異なっているケースがあることは、たとえば、利用者のプライバシーに関する扱いなどの点に関して、以前から多くの事例が存在することが指摘されてきた<sup>9)</sup>。

今回は、作者が実際に図書館に勤務しているケースや、過去にも図書館を舞台にした小説を発表している作家によるものなど、図書館の現実に即した姿が描かれていると思われる作品を取り上げ、その内容がどのようなものになっているかについて検討した。

## 2. 竹吉優輔『襲名犯』<sup>1)</sup>

### 2-0. 竹吉優輔について

竹吉優輔は、「1960 年茨城県生まれ。二松学舎大学文学部卒業後、東洋大学大学院で文学を専攻」(「図書館で司書として働くかたわら、小説執筆をつづけ」『襲名犯』で、第 59 回江戸川乱歩賞を受賞した<sup>2)</sup>。なお、著者の勤務先は、茨城県の牛久市立図書館である<sup>3)</sup>。

### 2-1. 『襲名犯』の図書館

この小説のメインキャラクターである「南條仁」が「嘱託職員」として勤務している、「茨城県栄馬市」(架空の地名)の「茨城県栄馬市立図書館」は「二階建てで、一階には十五万冊の蔵書が開架式に置かれている。二階には百科事典などの調べ物に特化した資料を置くレファレンスルームや、利用者が自習を行う学習室があり、地下にも三十万冊の蔵書を取めた書庫があった」

(p.14)<sup>4)</sup>。「開館時間も朝九時から夜九時までと公共施設としては珍しく長く、一日の来館者数は三千を越える」(p.14)という施設である<sup>5)</sup>。

開館の準備にあたる職員の行動 (pp.14-17・pp.131-134)、他の県の市立図書館へ研修に向いた際の様子 (pp.74-78)、住民の異動に伴う図書館カード所有者のデータ更新作業 (pp.94-95)、など、これまでの図書館を舞台とした小説には、あまり描かれなかった図書館職員の業務の実態が、現実の図書館に勤務しているという経験に基づいて、具体的に描写されている。

### 2-2. 図書館職員

「栄馬市立図書館」の職員体制については「市の嘱託職員としての司書が」(九名おり、その上に事務方である市の正規職員が三名、カウンター業務や本の整備は市のシルバー人材を五〇人ほど集めた NPO 法人、リフレの会が担当する)(p.14)とされている<sup>6)</sup>。「司書のシフトは、督促担当、児童サービス、選書・広報担当が常にいることを念頭に組まれて」おり、「司書長」は「痩せて銀縁眼鏡をかけた五十代の女性で、感情を表に出すことなく、リフレ会員にも司書にも厳しく接している。図書館創設以来、司書長としてリーダーシップを発揮し、図書館と利用者の得にならないことは館長であっても市の上層部であっても平然と食ってかかるため、周りの司書から畏怖半分、厄介半分の感情を抱かれている」(pp.15-16)とあるように、館長をはじめとした市の正規職員が「事務方」として管理業務を担当し、図書館の専門職員は「市の嘱託職員としての司書が九名」おり、「カウンター業務や本の整備」を担当する「NPO 法人リフレの会」の会員が五十名あまり、という構成になっている。現在、現実の公立図書館では、派遣や業務委託を導入する館も増加しているが、この図書館で業務の中心を担っているのは、「嘱託職員」の「司書」である。

なお、業務委託に関しては、他の図書館へ研修に行った際、その図書館は委託業者に頼んでいるという話が出る。「『臨時や嘱託職員を減らせという市の方針です。トップがそう言う限り、こちらは手の施しようがない』」(p.74)とのコメントを、研修先である市立図書館長がしている。

### 2-3. レファレンスサービス

レファレンスサービスについては、「利用者から相談を受けた司書が調べ物の手伝いをする」こと」で、「一応、学問研究の調査代行や金銭関係の法律相談、個人

情報の調査などは禁じられているが、それ以外に明確なルールは存在しない。「ありとあらゆるジャンルが寄せられ」、「栄馬市立図書館」では、「レファレンスは担当を置かず、全司書が担当している」(p.31)と紹介される。

利用者から依頼されたレファレンスサービスに対応した事例としては、第三セクターの社員が別会社の役員を兼任できるか (p.32)、市内で起きた殺人事件の新聞記事のリストアップ (p.33)、チェホフっぽい作風の作家 (p.106)、女物の下着の歴史についての資料 (p.165)、など、があがっている。

レファレンスの情報源のひとつとして、新聞社のデータベースが紹介され、「大手新聞社の創業以来の過去の記事の検索と抽出ができるサイト」で、「公共図書館では契約しているところが少なくな」く、この図書館では「昨年契約をし」た。「いずれはすべての利用者に開放する予定だが、現状は司書があくまでもレファレンスを行う際の目安とするだけ」だ、という。検索すると「明治の創刊以来、すべての記事をデータベース化した膨大なデータが抽出」(pp.35-36)される。

また、現実には、国立国会図書館が主導するプロジェクトである、「レファレンス協同データベース」<sup>7)</sup>について、「レファレンス協同データベース、通称レファ協は、国会図書館が統括する図書館専用のオンライン登録データベースだ」(p.76)と紹介される。他の図書館へ研修に行った際、研修先で、「栄馬市立図書館」での「レファレンス協同データベース」への対応について聞かれ、「『登録はしているんですけどね。更新はしていません。利用者さんと昔、揉めました』』と答えている。「過去、積極的にレファ協にデータ登録をしていた」けれど、「ある利用者から『個人情報漏洩だ』とクレーム」があり、「レファレンスを受ける度に」データベースへの登録について利用者に尋ねると「怪訝な顔をされ、半数以上が拒否」(p.76)した、とされている。

レファレンスを依頼していた人物が、研修に出かけた先の図書館職員であり、その図書館で自分が受けたレファレンスを「栄馬市立図書館」に依頼していた、という「レファレンスの丸投げ」(pp.233-234・p.301)も扱われている。

「『レファレンスを受けて』『それをうちに丸投げしていたんです』」「レファレンスの丸投げ。それは図書館業務に携わるものにとって、禁忌だ」レファレンス協同データベースのように、情報を他の図書館と共有する場合や、遠方の地についての質問は、その地の図書館に連絡して、市史等から情報を提供してもらう場

合はある。それは協力であって、丸投げではない」「自身が受けたレファレンス事項を、自身が依頼者のふりをして他の図書館に調べさせるという愚行」(p.234)であるといったように、図書館員としては、問題のある行動であると思える「レファレンスの丸投げ」についても、他の図書館の職員の行為として、ストーリーに取りいれている。

#### 2-4. クレーム処理

図書館への利用者からのクレームについても、この小説では、具体的に描かれている。電話で、男が「アルバイトの対応が悪い」「こんな暴言を吐かれたと語った。男の語った内容は、通常ならありえないことだ。「話題はアルバイトの対応から」「電話対応の悪さに転じ」「差別用語を多分に含んだがなり声を聞きながら、声音だけは慌て、心からの謝罪を述べていると聞こえるように注意する」(pp.28-29)といったように、クレームに対応する図書館職員の心理面や、注意している点もあげられている。館長が出勤する月曜に、伝えたうえで、連絡すると申し出ると、相手は連絡先を告げずに電話を切ってしまう。「クレームを受けることは頻繁にあり、幾分慣れたとは言え、悪意を直接向けられた後は身体が火照る」(p.29)という、こうした案件に対応する職員の思いが紹介されている。

クレームの事例としては、他に、子どもと保護者をめぐるトラブルがある。「図書館で迷子になっていた児童を見付け、一緒に母親を探し」「泣きじゃくる子供を宥め、根気強く名前を聞いて」「子供の手を引きながら館内を探し回ったが、母親はイヤホンで音楽を聴きながら、小説を読み耽っていた。「遠回しに子供の放置は困ると告げると、母親は激昂し」、対応した職員の名札で、名前を確認し「『市長に直接言うから』』」と言って帰って行った (pp.56-57)。また、「騒いでいた女子高生を注意したところ、なぜか市役所に『静かにしていただけないのに難癖をつけられた。いやらしい眼で見られた』という誇張が多分に含まれた投書が届いた。「館長は一笑に付したが」「クビになるかと戦々恐々とした」(p.57)といった例がある。クレームを受けた職員がどのような心理状態でどのように対応したか、対応した後でどんなことが気になっていたのか、ということが、経験を踏まえて、具体的に描かれている。

資料の選択に対するコメントとしては、友人である作家から、「『きみの図書館には、良書がない』』」と言われ、「もう何度も聞いた『御意見』だ」『俺が置

かないように努力しているんだ。借りるより買う方が、作家先生の印税に貢献できる』(p.44)というやりとりがある。

また、「少し厄介な利用者」で、「資料の延滞が多く、丁寧に返却を促しただけで何分も文句を言う、粘着質な」高齢の女性が、ネクタイの色が気に入らない、ことからはじまって『「大体、この図書館は本の質が低いよ。あなた達の知的水準が低いからこういうことになる。それでくだらない雑誌ばかり買って。税金を何だと思っているの!」』と言う。「南條仁」は「目の前の老女に心底辟易する」が、土曜で出勤していない、館長を呼べ、と言われ、電話をかけて、館長が出勤してきて対応する (pp.159-160) ケースがある。

一方、そうした例とは逆に、図書館で保護した女兒と母親が来館してお礼を述べている場面もある。「母親の留守中に家を出て、街を歩いていたら行き先がわからなくなってしまい、図書館の前で泣いていた」ところをみかけ、女性の司書を読んで対応する。名前を聞くと「図書カードを持っていることが判明し」「自宅に電話を掛けるが留守番電話につながり、なかなか連絡がつかなかったが、やっと母親がやってくる。去り際に『オズの魔法使い』を読んでみて、と声をかけてすすめると、後日、その子が母親とやってきて、『オズの魔法使い』について『とっても面白かったの!』』と言い、図書館は好き?と聞かれて、『「大好き。面白い本がたくさんあるもん!」』(pp.280-283)と答えている。

## 2-5. 個人情報の扱い

警察との対応の中で、図書館における個人情報の扱いが問題となるケースは、これまでに多くの事例がある。この小説では、殺人事件の被害者となった人物の、遺品の写真を図書館員がみせられ、対応を迫られる場面がある。「図書の表紙と、その下部にバーコード」と「市立図書館の文字」があり、「嘱託職員」の「司書」である「南條仁」は、「図書館における個人情報の取り扱いと、警察への情報開示、どちらを優先すべきか、下手に独断で決めると、利用者の信頼を失いかねない」「職員不在、司書長も不在の日にやってきた刑事に舌打ちしたい気持ちを覚える」という意識から、『「私の一存では決められません。それに、一部の図書館を除き、大多数の図書館が利用者の過去の貸出データを保有していないのです。個人情報保護の観点と言うよりも、情報量が膨大なため、保存が不可能に近いからです!」やんわりと牽制する」。

すると警察は、『「過去にどのような図書を借りたのかを聞きたいわけではありません!」』『「こちらの資料は証拠品として、当方でお預かりさせていただくということをお伝えしたかったのです!」』と言い、館長に電話で連絡すると、「警察へ全面的に協力するよう、全司書に伝えてくれと言った」との反応があった。「南條仁」は、身内である叔父について、「図書館の知識が足りない」「館長である叔父の意向が図書館の意向だが、後にクレームに発展し、叔父だけが火だるまになるのは避けたかった」と考える。同じ嘱託職員ではあるが、司書長にも、メールで連絡すると、返信があり『「図書館の自由に関する宣言は、憲法第三十五条の令状主義に優位するものではありません。捜査令状を持ってきていないのならば、情報開示の義務はありません!」』という返信がある。

「南條仁」は、「個人情報」を明かさず「警察に協力する。その裁量は自分で見極めるしかなさそうだ」と考え、本の借り主について、「告げるべきか逡巡する」「誰が借りているのかと、問われたら、捜査令状を用意してもらうしかない」と思った。警察が『「借りていたのは、若い女性!」』と言うのを聞いて「知っていたのかと安心して頷くと」「満足気に口を真一文字にした」という展開になり、「カマをかけられていたことにやっと気づく。令状がないまま」「言葉の裏を取られてしまったようだ」(pp.154-157)と感じる。警察への対応に、嘱託職員であるという立場と、司書としての行動の原則との板挟みで、どのように対応したらよいか悩んで対応している様子が、率直に描写されている。

## 2-6. 『襲名犯』と図書館の実態

実際に勤務している図書館の状況を意識した記述は、本書のいくつかの箇所にもみられるが<sup>8)</sup>、特に、レファレンスサービスについては、具体的な質問事例や、新聞社のデータベースなどの調査の際の情報源となる資料と検索方法、「レファレンス協同データベース」への登録と利用者のプライバシーに対する反応、レファレンスサービスの丸投げ、などの利用者側からみているだけでは、知りえないような状況が描写されている。また、利用者のクレームの実態や、それに対する図書館関係者の心理的な側面、利用者のプライバシーを意識した上での警察との対応の中で、嘱託職員ではあるが、図書館の専門職員である「司書」である「南條仁」の思考経路についてもふれられている。

### 3. 竹内真『図書室のキリギリス』<sup>1)</sup>

#### 3-0. 竹内真について

竹内真は、「1971年生まれ。慶応義塾大学卒業。95年に三田文学賞新人賞、98年『神楽坂ファミリー』で第66回小説現代新人賞、99年『粗忽拳銃』で第12回小説すばる新人賞、2013年『カレーライフ』で京都水無月大賞を受賞」した<sup>2)</sup>。

2004年に刊行された、竹内真『図書室の水脈』<sup>3)</sup>には、「甲村記念図書館」がストーリーの中での重要な場となっている、村上春樹の『海辺のカフカ』<sup>4)</sup>を、登場人物が読むシーンがある<sup>5)</sup>。また、『図書室の水脈』のストーリーでは、著書を二冊出したことがあるが、現在は、図書館の司書として勤務している人物が登場する。この女性は、「司書資格を取るのが一番の目標だったので」「二冊の本を出しただけで出版界から姿を消してしま」っていて、「『私は作家じゃなくて、司書になりたかったんです』」(p.193)と語っている<sup>6)</sup>。

#### 3-1. 『図書室のキリギリス』と「学校図書館」

メインキャラクターである「高良詩織」は、「大学を出て入社した雑誌社は、遊ぶ暇もないほど忙しい職場」(p.9)で、ある男性からプロポーズを受けて、退職し、結婚したが、その後、夫になった人物は、理由がわからないまま、失踪してしまう。離婚の手続きを終えたあと、「安定を求めて」「三十路を過ぎて」「就職活動」(p.7)をしている際、県立高校の音楽教師になっている友人から学校司書にならないかとの誘いを受ける。「司書は司書でも、司書や司書教諭の資格はいらない」(p.6)と言われる。

面接の結果、採用が決まり、学校の図書室にしてみると、「広い図書室の廊下に近い一角が仕切り壁で囲まれ、普通の教室の半分くらいのスペースが司書室になっている」(p.15)。

具体的な業務については、前任者が残していった「業務マニュアル」があり、その記述にそってすすめていく。「マニュアル」は、「コピー用紙をホチキスで綴じた冊子」で、「表紙には『図書室業務・引き継ぎ事項』と記されて」おり、事務長は「『学校司書さんの仕事については、そこに一通りまとまっています。まずはそれを読んでください』」(p.17)という。「手引書には図書館でのトラブルと対処例なども載っていた」「とても親切に書かれた引き継ぎ手引書だった。——司書が何をすればいいか、年間を通してやる仕事と月ごと

にやる仕事が箇条書きで記され、項目ごとに詳しい説明が添えられていた」「素人でもこれを見れば仕事のやり方が分かるようになっている」「学校司書の仕事の本当に好きな人が作ったのが伝わってくるようだった」(p.23)。

このマニュアルは「本が寄贈された場合に学校司書がやるべきこと」(p.25)、「作業に使う道具のありか」(p.27)、「図書館だよりについての説明」(p.30)など、具体的ですぐに役立つものであった。図書のコーティングについては「気泡が残らないよう空気を追い出し」「コーティングフィルムという」「物凄く幅の広いセロハンテープみたいなもので覆う作業」(p.33)と記述されていて、さらに、「手引書には分類表や区分表のコピーものっていた」(p.34)という。

マニュアルを作成した人物の優秀さや、内容のそつのなさが感じられるが、一方、そうしたマニュアルが存在すれば、一定期間の教育訓練を受けていなくとも、資格がない人でも、学校司書として、業務を遂行することが可能である、との印象を与えることになる。

#### 3-2. 「学校司書」の雇用

面接の際、「詩織」は、教頭から「『今回の募集では、学校司書として働いてもらう方を探しています』」「『三月いっぱい臨時の任用職員として、一ヶ月の契約で働いてもらいます。それで問題なければ、来年度からは任期付採用職員ということで、もう少しいい条件での契約となります。この契約は最長でも五年という決まりですが、わが県の場合は年度ごとに契約を見直すことになっています』」(p.12)と言われる。司書の経験がないと言うと、教頭は、「未経験者でも」かまわない。「図書館の主任は司書教諭の先生」だし、「業務マニュアル」もある、という。校長は、「『来年度になれば司書研修も受けられますよ』」(p.14)と言う。

図書室に勤務するようになったあとで、校長は、面接の際、学校司書の志望者の名前をインターネットで検索すると、「詩織」の「読書ブログ」を見つけ、「『ブログの文章を読んでいくうち』『学校司書に向いていると思えました』『本の紹介分が面白いですから』『ああいう本の紹介を図書館だよりに載せてくれれば、きっとうちの生徒たちの図書館利用率も上がるでしょう』『生徒に様々な本を紹介して興味を持ってもらうのも、学校司書の大事な仕事ですから』」(pp.28-30)と言っている。司書教諭の若森先生が、「『利用者の疑問と一緒に取り組むのだから、学校司書の職務ですよ』」(p.38)発言している場面はあるが、授業での学

校図書館の活用や、司書教諭以外の教員とのコミュニケーションについては、あまり触れられない。

学校司書の雇用について、「詩織」の前任者であり、マニュアルを作成した人物でもある「永田さん」から、学校司書をやめることになったいきさつが、語られる。

「『学校側、っていうか、教育委員会には——学校図書館を充実させよう、生徒がいい本と触れる機会を増やそうっていう意思はないのよね。ただ規則だから図書館を作って本を並べる、人を配置する決まりだから雇うってだけ』(p.124) だという。自分は「一年契約を四回」更新したが、『雇う側が一年契約にするのは、昇給させたくないからなの。一年ごとに新しく雇えば、いつだって最低限のコストで済むでしょ。だからわざわざ素人を雇って、わざわざ慣れないところで働かせるの』。来年度の契約について、同じ高校で事務職をやっていた人が定年退職することになり、『司書の仕事で再雇用を希望してる』『正規の公務員は何かと優遇』されていて、『再雇用じゃあ今までとは同じ役職ってわけにもいかんから、図書室ででも働いてみますか』(p.125) と言っているという。

「永田さん」は、その高校で、継続して働きたいのなら、『学校司書は五年間の任期付採用職員』だから『五年目からは労働時間の少ないパートタイマーの形にして、再雇用枠より安い賃金で働いたらどうかって言われた』『その間図書館はどうするのかと思ったら、閉館するしかないだろう』と事務長から言われ (p.126) 結局、退職することを選択する。

正規の公務員が、退職後の再雇用についても優遇されていることや、学校司書の業務が軽く見られており、それが学校内での雇用状況に反映されていることが示されている。

### 3-3. 「司書教諭」と「学校司書」

この学校の図書室では、「窓を背にした席は司書教諭の若森先生の席」ではあるが、「あまり図書館には来ないらしい」(p.16)。「司書教諭は図書館の責任者だが、あまり図書館に姿を見せない。職員室にも席があるし、図書館業務はなるべく避けて詩織に押しつけようとする人なのだ」(p.79) と紹介されている<sup>7)</sup>。

同じ学校の女性事務職員が、司書教諭の若森先生について、『あの人が司書教諭の資格をとったのだから、奥さんにお尻たたかれたからって話よ。教師は安月給なんだから、ちょっとでもお手当て稼いできなさいって』(p.79) とコメントしているが、これは、「司書教諭」を担当した場合、何らかの「手当て」が、支給さ

れるだろうという前提での発言と思われる。実際には、授業負担の軽減措置ですら、実施されていない県が多く、手当などは、ほとんど支給されていない。

図書館での個人情報保護については、学校図書館の利用記録を読書指導に利用するなど、学校図書館は公共図書館とは、異なる原則での対応となるという考え方も現実にあるが、この小説の舞台となる高校段階では、プライバシーへの配慮に関する意識は、一定レベルで存在していると思われる。この小説では、「詩織」は、前任の学校司書である「永田さん」に関して、「本の貸出記録というのも個人情報の一種だから、本当は勝手の覗き見てはいけないのかもしれない。しかし司書は業務上の必要から閲覧できるようになっているのだし、他人に漏らしたりしなければ問題もないだろう。先輩司書の読書傾向から学ぶことだってあるに違いない——などと自分に言い訳しながら彼女の名前を打ち込んだ」という場面がある。「貸出履歴を表示してみたら」「日本や英米の小説」「図書館学の本もちらほら出てくるのは学校司書としての勉強の本だろう」(p.92) という状況であったことを、メインキャラクターである「詩織」が調べる設定になっている。

### 3-4. 「学校司書」に関する展望

竹内真『図書館の水脈』には、先に示したように、村上春樹『海辺のカフカ』を意識したと思われる記述があり、『海辺のカフカ』には、「甲村記念図書館」という施設が登場する。また、『図書館の水脈』には、著者として図書を刊行しながら、司書の資格を取得して、図書館に勤務している女性も登場している。『図書室のキリギリス』のストーリーの中で、タイトルがあげられている作品の中でも、たとえば、映画『ショーシャンクの空に』(p.188) は、「刑務所図書室」が、舞台となっている<sup>8)</sup>。少年向け小説『マガーク少年探偵団』(p.239) では、そのシリーズの中に、図書館が少年探偵の捜査対象になっている作品があり、図書館員の描かれ方が、話題となった<sup>9)</sup>。

そうしたことから、竹内真は、図書館について、一定の知識があり、作品の発表にあたっては、ある程度周辺情報を取材・調査したうえで、執筆しているものと思われる。『図書室のキリギリス』では、学校図書館とそこで働く学校司書がメインキャラクターとして取り上げられている。とくにその雇用形態については、かなり具体的な記述がみられる。雇用の継続については、不安定な状況にあり、一定年数で「雇い止め」になってしまうことも、紹介されている。

単行本の最終章では、失踪して数年経過した後、ヒロインの「詩織」のほうで、離婚の手続きをとった「元夫」が、「ノンフィクション文学賞」の候補になり、その賞を受賞したことが雑誌で発表され、電話で連絡を取る、という展開になる。

会って話をしたいという「元夫」に、電話で「『今は、無理』『仕事とか、いろいろ忙しいの』『高校の学校司書になったの』」(p.332)と伝える。「『俺たち、もう一回、やりなおせないかな?』」という問いかけに「『悪いけど、私ももう、自分の道を進んでるから』」(pp.333-334)と、こたえている。

このあと、「詩織」は、「なんちゃって司書」という言葉を思い出した。司書の資格もなく、来年度も仕事を続ける保証さえないけれど、それでもいいと思っていた。自分はもう、司書として働く喜びを知ったのだ。これから資格を目指すことだってできるのだし、解雇されたらまた職探しから始めればいい。バイトやパートでもいいから本にまつわる仕事について、それを続けながら資格のための勉強をしていこうと思っていた」(p.334)。「司書」という資格や職にかける思いが披瀝され、フィクションのストーリーとしては、感動的な展開だが、実際には司書資格を取っても、条件のいい求人は限られ、それに関係した仕事を継続していこうと考えても、独立した生活を維持する程度の収入を確保するのは困難な状況になっている。

作家のがわでも、そうした現実とは、知っていながら、ストーリーの構成上、あえて、こうした展開を選択したと考えられるが、現実には、そういう状況であることを考えて、不安定な学校図書館での学校司書の仕事は、とりあえず続けるとしても、「ノンフィクション文学賞」を受賞した「元夫」の申し出を、すぐに断ってしまわなくとも、よかったのではないか…と覚えてしまう。

2014年6月、学校図書館法が改正され、「学校司書を置くように努める」ことが法律に明記されたが、配置が義務付けられたわけではなく、雇用条件などは、定められていない<sup>10)</sup>。この小説で取り上げられた雇用状況は、すぐに大きく変化することは考えにくい。

単行本の後半では、学校司書としての業務に取り組む様子が、図書委員の生徒との交流や、読書会の開催とその準備・関連の展示作成、などの学校図書館の事業展開を通して描かれているが、司書教諭以外の教員との交流や、授業との関連・総合学習などの図書館での実施例、などは、ふれられていない。学校図書館法では「教育課程の展開に寄与する」「児童・生徒の健全

な教養を育成する」ことのふたつが、学校図書館の設置目的とされているが、やはり、学校図書館といえば「読書」という方が、学校図書館を外らみした場合に、わかりやすく、小説としても取り上げやすいということか。

#### 4. 図書館のリアルな実態とこれからの「フィクションの中の図書館」

これまでのフィクションの作品の中では、図書館に勤務した経験のある作家の作品や、図書館関係者への取材を実施した作品で、「図書館の良いイメージを伝えたい」「より多くの人に図書館を利用してもらいたい」という思いから、図書館にとって好意的イメージが描かれた表現が小説・マンガの中にみられる例もある<sup>1)</sup>。

今回取り上げた作品では、実際に図書館に勤務している作家やこれまでも図書館を取り上げたことのある作家が、一般の利用者にはあまり知られていない、図書館現場の問題点をふまえ、実態を反映したストーリーが展開されている。現実の図書館像を伝えることで、読者の図書館イメージは、これまでの作品とは異なる印象が生じることも考えられる<sup>2)</sup>。

ドイツ文学者・翻訳家の池内紀は、日本国内の地方を旅したエッセイ集『ニッポン周遊記 町の見つけ方・歩き方・つくり方』<sup>3)</sup>の冒頭で、「はじめての町に来て、その町を見分ける方法の一つに図書館がある。図書館があるかどうか。必ずあるはずだが、それはどんな図書館なのか。市の場合、独立した建物、あるいはそれに準じるものを義務付けられているのに対して、町や村の場合は『図書室』でも可。法令のくわしいことは知らないが、おおむねそんなところと思われる」<sup>4)</sup>「街の規模にくらべて図書館が立派で、お年寄りや身体の不自由な人のためだろう、入口に工夫がこらしてある」「こういう町は、たとえ過疎がすすんでいる地方でも、どこか生き生きしている」「たまの催しだけのホールとちがって、図書館は毎日のように立ち寄れるし、ひとりであられる」「知恵を出し合い、力を貸し合える。図書館が仲介して、人と人とが結びつく」と、述べている。

一方、メディアの電子化への対応に関して、とくに、公共図書館現場での取り組みについては、メディア環境の今後の変貌を前提に、厳しい批判の声もある<sup>5)</sup>。また、学校図書館に関しても「百科事典、法典、判例、統計、学術論文など、電子媒体が主で、紙媒体が従、あるいは紙媒体がそもそも発行されないというデジタル・ネットワーク社会における出版メディアの変容が

今日、私たちの眼前で練り広げられているのである」  
「変化を恐れず、新たなスキルを獲得し、その役割を  
探求し続けること、それが学校図書館現場にいま求め  
られているのである」<sup>6)</sup>と指摘されている。

『襲名犯』では、レファレンスサービスの情報源として、新聞社のデータベースや「レファレンス協同データベース」などの電子メディアは想定されているが、一方で、職員体制の問題から、「レファレンスの丸投げ」の存在が描かれている。『図書室のキリギリス』では、学校司書の勤務内容や雇用実態が具体的に表現されているが、業務内容や生徒とのかかわりでは、紙媒体の図書や読書指導が主であるとの印象がある。

2014 年末には、図書館勤務経験のある作家・森谷明子により、図書館を舞台とした小説『れんげ野原のまんなかで』の続編にあたる、『花野に眠る 秋葉図書館の四季』が刊行された<sup>7)</sup>。また、2015 年秋には、映画『図書館戦争』の続編の公開が予定されていることが発表された<sup>8)</sup>。

新たなメディア環境に図書館が対応していくとき、フィクションの中にどのような描かれ方が生まれてくるのか<sup>9)</sup>。今後は、そうした点にも、注視していきたいと考えている。

## 注

### 1. はじめに

1) (<http://lespros.co.jp/news/detail/5129>)

2) (<http://www.nhk.or.jp/rhousoku/koremade/index.html>)

この番組で、取材対象となった「国際基督教大学図書館」では、2014 年 6 月に「誰も借りてくれない本フェア」を開催。「6 月 16 日放映の NHK ニュース「NEWS WEB」」で、取り上げられたことが、大学のホームページ「NEWS 一覧」で紹介されている。

(<http://www.icu.ac.jp/news/20140618.html>)

3) NHK『おはよう日本』2014 年 11 月 4 日「変わる図書館 利用者増加の秘密は…」

全国図書館大会に 1,700 人が参加したことや、川崎市立中原図書館、紫波町図書館、千代田区立千代田図書館、秋田県立図書館などの実情が紹介された。

(<http://www.nhk.or.jp/ohayou/marugoto/2014/11/1104.html>)

4) NHK『あさイチ』2014 年 11 月 5 日「読書の秋！変わる本の世界」

読書を取り巻く環境が変わってきていることにふれ、茂原市立図書館、まちライブラリー (<http://machi-library.org>) などが、とりあげられた。

(<http://www1.nhk.or.jp/asaichi/2014/11/05/01.html>)

5) NHK『サキどり』2014 年 11 月 9 日「来たゾ！図書館の逆襲!？」

「知らなきゃ損!？図書館がすごい！今回は“図書館活用術”ですっ」というテーマで、武蔵野プレイス（滞在

型図書館）、奈良県立図書情報館（攻めの図書館）、小布施町立図書館「まちとしょテラス」（小さな町の大きな試み）、鳥取県立図書館（ビジネス支援）、について紹介された。

(<http://www.nhk.or.jp/sakidori/backnumber/141109.html>)

6) NHK『クロゾアップ現代』「地方から日本を変える

①まちを潤す“にぎわい革命”

([http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail\\_3594.html](http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail_3594.html))

7) 海士町中央図書館

(<http://lib.town.ama.shimane.jp/>)

「IRI 知的資源イニシアティブ」の HP で、Library of the Year 2014 優秀賞として、「海士町中央図書館」、「京都府立総合資料館」(2014 大賞受賞)、「福井県鯖江市図書館『文化の森』」、「NPO 法人情報ステーション『民間図書館』(千葉県)」、が紹介されている。

(<http://www.iri-net.org/loy/loy2014.html>)

8) 紫波町図書館

(<http://lib.town.shiwa.iwate.jp/>)

9) 下記の「図書館の自由」に関する「日本図書館協会」の出版物で、フィクションの作品の中での図書館の扱われ方に問題がある事例が紹介されている。

日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会編『図書館の自由に関する事例 33 選 図書館と自由第 14 集』日本図書館協会、1997

日本図書館協会図書館の自由委員会編『図書館の自由に関する事例集』日本図書館協会、2008

日本図書館協会図書館の自由委員会編『図書館の自由に関する全国公立図書館調査 2011 年』日本図書館協会、2013

### 2. 竹吉優輔『襲名犯』

#### 2-0. 竹吉優輔について

1) 竹吉優輔『襲名犯』講談社、2013

2) 上記、『襲名犯』奥付ページに、記載されている内容。

3) 単行本の巻頭に、著者の写真が掲載され、背景の書架には、ラベルが貼られている図書が確認でき、図書館で撮影されたと思われる。

茨城県地域情報紙『常陽リビング』には、「勤務する牛久市立中央図書館には竹吉さんのおすすめ本特設コーナーがある」と記されている。

「謎解きは読者とのコミュニケーション 第 59 回江戸川乱歩賞を受賞した竹吉優輔（たけよし ゆうすけ）さん」茨城県地域情報紙『常陽リビング』、2013.8.19

(<http://www.joyoliving.co.jp/topics/201308/tpc1308025.html>)

また、日本図書館協会刊行の『図書館雑誌』には、下記の文章が、掲載された。

竹吉優輔「新春エッセー お節もいけど図書館もね」『図書館雑誌』vol.108, no.1, 2014.1, pp.12-13

#### 2-1. 『襲名犯』の図書館

4) 一階・二階の構成や蔵書数などは、「牛久市立図書館」のホームページ「中央図書館の公表情報」(<http://library.city.ushiku.ibaraki.jp/common/top/kohyou>) で公開されている『平成 26 年度 図書館要覧』の「施設概要」(p.15)、「資

- 料の保有状況」(p.22)に近いものになっている。
- 5) 開館時間に関して、「牛久市立図書館」のホームページ「図書館案内・開館日カレンダー」では、中央図書館の開館時間は「午前9時～午後9時」となっている。  
(<http://library.city.ushiku.ibaraki.jp/common/top/about>)
- 2-2. 図書館職員
- 6) 「牛久市立図書館」のホームページからリンクがはられている「NPO 法人 リーブルの会」では、図書館を楽しく利用していただけるよう、図書館の職員と一緒に活動しています「リーブルの会のエプロンを着けてカウンターなどで利用者の方々に対応」し、「日常的には書棚の整理・配架」などの仕事をしていることが紹介されている。  
(<http://www.ushiku-shimin.jp/uckvw2/company.htm>)
- 2-3. レファレンスサービス
- 7) 「レファレンス協同データベース」ホームページ  
(<http://crd.ndl.go.jp/reference/>)  
なお、『日本経済新聞』に、「レファレンス協同データベース」について紹介した記事が掲載されている。  
「図書館の質問サイト 信頼性強み、アクセス倍増 活字の海で」『日本経済新聞』2014年2月16日(朝刊)、p.21
- 2-4. クレーム処理
- 2-5. 個人情報の扱い
- 2-6. 『襲名犯』と図書館の実態
- 8) 本章の注)、4)・5)・6) で取り上げた、一階・二階の構成や蔵書数、開館時間、NPO 法人、などは、牛久市立図書館の状況と類似したものになっている。小説のNPO 法人名は「リフレの会」だが、牛久市立図書館では「リーブルの会」である。
3. 竹内真『図書室のキリギリス』
- 3-0. 竹内真について
- 1) 竹内真『図書室のキリギリス』双葉社、2013  
2) 上記、『図書室のキリギリス』の奥付ページに記載されている内容。  
3) 竹内真『図書館の水脈』メディアファクトリー、2004  
4) 村上春樹『海辺のカフカ 上』新潮社、2002  
村上春樹『海辺のカフカ 下』新潮社、2002  
5) 竹内真『図書館の水脈』メディアファクトリー、2004、p.134、では、「バスの中で」「読書灯をつけ」「海辺のカフカ」の上巻のページをめくった」とある。  
6) 佐藤毅彦「『学習の場』としての図書館は、どうみられてきたかー学校図書館と『耳をすませば』をめぐる論議の再考、とその周辺ー」『生涯学習時代における学校図書館パワーー渡辺信一先生古稀記念論文集』pp.97-117、では、『図書館の水脈』について、「『司書』という資格の存在、その専門性、司書として働いている女性職員の描写、などの点で、図書館や図書館員に対して、肯定的なイメージを形成することにつながると思われるような表現」(p.104) になっていることを紹介し、「図書館や図書館員が、肯定的なイメージで受け止められるのは、好ましいことだともいえるが、その一方で、現実には、職員配置やその専門性の認知においては、むしろ状況は悪化している。それによって、イメージが実態と乖離し、

空洞化が生じる可能性が出てきているといえるのではないか」(p.105)と指摘した。

- 3-1. 『図書室のキリギリス』と学校図書館
- 3-2. 「学校司書」の雇用
- 3-3. 「司書教諭」と「学校司書」
- 7) こうした状況は、実際の学校図書館の実態をある程度を反映している。現実には司書教諭と校務分掌としての図書館担当者が別になっているケースもあるが、このストーリーでは、それは想定されていない。
- 3-4. 「学校司書」に関する展望
- 8) 映画『ショーシャンクの空に』(1994)には、刑務所図書室の状況が、描かれている。  
たとえば、飯島朋子「『ショーシャンクの空に』」『図書館映画と映画文献』日本図書刊行会、p.38、では、この映画について、「図書室の場面はいくつもある」として、具体的に紹介している。  
武庫川女子大学図書館のホームページでは、『河内鏡太郎 愛と勇気の図書館物語』が、「文学、映画、舞台のなかに登場する図書館、そしてそこから生まれる心やさしいドラマを取り上げてみたい」との趣旨で、掲載されている。  
(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~library/kancho/story01.html>)  
その中で、「『映画の中の図書館』というキーワードで調べると、間違いなく現れるのが『ショーシャンクの空に』だ」という冒頭の文章に続いて、この作品の内容が紹介されている。  
(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~library/kancho/story36.html>)
- 9) E, W, ヒルディック、藤沢忠枝訳、『あやしい手紙 マガーク少年探偵団 7』あかね書房、1979  
図書館で、ある本を借りた人の名前と住所を教えてほしい、とたずねると「ショー夫人」は「きつい顔の人で、子どもたちが、大人の図書部へなだれこむのは好かなかった」という人だったが、本を図書館に返したあとは、わからない、と子どもたちに言う (pp.54-57)。そのあと、もう一度図書館に行って、「グランオード夫人」という「若くてニコニコで、子どもにやさしかった」人物が、ある本を、いま借りている人の名前を教えてください (pp.128-134)。  
子どもにはやさしい対応をしているが、利用者のプライバシー保護の観点からは、問題があると思われる行動をとっている図書館員が、読者から見て、好意的に描かれている。
- 10) 国立国会図書館が発表している『カレントアウェアネス・ポータル』では、今回(2014年6月)の学校図書館法改正について、「この改正法は、専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書として位置づけ、これを学校に置くよう努めること等について定めようとするもの」「学校には司書教諭のほか、学校司書を置くよう努めること、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めることとされ」ていることを紹介し、関連する情報へのリンクを表示している。

『カレントアウェアネス・ポータル』No.2014  
 「学校図書館法の一部を改正する法律案が可決・成立」  
 (<http://current.ndl.go.jp/node/26412>)

#### 4. 図書館のリアルな実態とこれからの「フィクションの中の図書館」

1) たとえば、直木賞作家で、図書館勤務経験がある篠田節子の初期の作品では、何かについて調べようとする登場人物が図書館を利用するシーンがあったが、インターネットが普及していく 2000 年前後から、そうしたシーンは、少なくなっている、ことを指摘した。

佐藤毅彦「図書館員出身作家のメンタリティ その 2 篠田節子のケースについて 図書館はどうみられてきたか・11」『甲南女子大学研究紀要 文学・文化編』vol.46、2010、pp.13-27

また、ライター時代に図書館を利用していた作家の作品で、登場人物が図書館を利用するシーンについても、取り上げている。

佐藤毅彦「ライター出身作家の描く図書館 北森鴻のケースについて 図書館はどうみられてきたか・12」『甲南女子大学研究紀要 文学・文化編』vol.47、2011、pp.1-12

コミック作品『夜明けの図書館』『図書館の主』では、図書館がわに好意的なストーリーが展開されている面があることを指摘している。

『夜明けの図書館』(p.48)では、図書館のカウンタで「レファレンスについて調べたいんですが」と質問し(p.136)では「レファレンス講座へ参加したり」「司書さんを質問攻めにしたり」したことが、示されている。

『図書館の主』2巻の巻末には、「取材協力」として、「千代田区立千代田図書館」「国立国会図書館国際子ども図書館」、の名前があげられている。

佐藤毅彦「2011年、東日本大震災の年に、図書館はどのように描かれたか 映像メディアとコミック・文芸作品に登場した図書館・図書館員に関する事例研究」『甲南国文』vol.59、2012、pp.1-21

なお、月刊誌『みんなの図書館』2014年5月号では、「特集：描かれた図書館 マンガ・児童書編」(pp.3-31)が掲載され、その中で、コミック『夜明けの図書館』の作者・桒納タオが、インタビューにこたえている。

桒納タオ「『夜明けの図書館』の著者 桒納タオ先生に聞く」『みんなの図書館』no.445、2014.5、pp.4-18

2) 図書館の実態をふまえたストーリーが、これまで、利用者にはみえにくかった、図書館に関する問題点—たとえば電子メディアの検索スキルや職員の雇用状況などを、利用者にも目に見える形で提示しているとすれば、インターネットや電子書籍が普及していく状況の中で、公務員の非正規化が進むなど、図書館、特に、職員を取り巻く環境が、厳しいものになっていることについて、これまで以上に、読者にわかりやすいかたちで提示されていく可能性がある。

3) 池内紀『ニッポン周遊記 町の見つけ方・歩き方・つくり方』青土社、2014、pp.7-9

4) 日本の公共図書館について扱っている「図書館法」においては、図書館の設置は人口の如何に関わらず、都道府県・市町村などの自治体に、義務付けられてはいない。

5) 湯浅俊彦「公共図書館における電子資料提供の新展開 特集★電子化時代の資料アクセス」『図書館雑誌』vol.108、no.10、pp.677-679、では、「日本の公共図書館が、利用者に対して電子書籍を提供することに消極的なのはじつに不思議なことである」「皮肉なことに地方公共団体の『直営』館ではなく、指定管理者制度が導入され、図書館流通センターの『直営』館の方が電子資料を活用したサービスに積極的である」と、指摘されている。

6) 湯浅俊彦「電子出版の現状とこれからの学校図書館」『学校図書館』2014.9、767、pp.27-30

なお、「第16回図書館総合展フォーラム ICTを生かす学校図書館—可能性と繋がる学校図書館」(2014年11月8日 10:00~12:30 横浜市立中央図書館)では、学校図書館で、ICTを活用している事例として、「SLiicC (<http://www.sliic.org/>)」の活動などが紹介された。

7) 森谷明子『れんげ野原のまんなかで』東京創元社、2005

森谷明子『花野に眠る 秋葉図書館の四季』東京創元社、2014

「あとがき」に「『花野に眠る』は、『れんげ野原のまんなかで』からまっすぐにつながっている連作です」(p.298)と記されている。

8) たとえば、「映画.com」では、「『図書館戦争』続編製作が決定!岡田准一&榮倉奈々が再タッグ」として、2015年10月に公開予定であることが紹介されている。

(<http://eiga.com/news/20141204/2/>)

9) 公立図書館勤務経験のある著者による、下記の論考では、文芸作品に登場する図書館に関する研究が、紹介されている。

小西和信「文芸作品に描かれた『図書館』入門」『日本古書通信』no.1017、2014.4、pp.2-4

(本文中で参照した web ページは、2014 年 12 月の時点で公開されていたものです)